

10月26日、いのちと健康を守る京都センターは、2022年度第1回理事会を開催し、働くもののいのちと健康にかかわる情勢を討議し、先日の定期総会で確認された「2022年度事業計画」の具体化について協議、当面するとりくみを確認しました。

第1回理事会での河本理事長のあいさつ（要旨）

コロナの陽性者は減っては来ているが、大きな気温差で体調不良となっている人も多い。仕事もストレスフルで大変だ。ウクライナ侵略は8カ月が経過し、戦争に慣れてきてしまっていることがこわいし、心配だ。労働環境も厳しく、いのちの健の果たすべき役割はますます大きくなってきているので、よろしくをお願いします。

この間の働く者のいのちと健康にかかわる情勢でおさえおくべきポイント

1 物価の高騰と社会保障の負担増

- ・ 2022年9月の全国消費者物価指数（10月21日、総務省発表）は、前年同月比で3.0%アップ；消費税増税が影響した2014年度を除き、1991年8月の3.0%くらい31年ぶりの上昇←資源・原材料価格高騰と円安による食料、電気・ガス代などの大幅アップが原因
- ・ 10月値上げ集中；飲料・食品の主要105社で10月1カ月間で6699品目値上げ、ガス料金、雇用保険料、火災保険料も値上げ→2022年度の一世帯当たりの支出負担は9.8万円増となるという試算も（低所得者ほど負担増の割合が大きい！）。
- ・ 10月1日、75歳以上の医療費窓口負担1割から2割に（約370万人、約2割）、短時間労働者の厚生年金適用範囲拡大；従業員数501人以上から101人以上に（週所定労働時間数20時間以上・月額賃金8.8万円以上・2カ月以上の勤務見込み）
- ・ 8月の実質賃金は前年同月比で1.7%のマイナス、これで5カ月連続のマイナス（10月7日、厚労省毎月勤労統計調査より）

2 大企業の最近の経常利益と内部留保～2021年度法人企業統計調査（9月1日、財務省発表）

- ・ 資本金10億円以上の大企業の内部留保が2022年3月末で過去最高の484.3兆円（前年比17.5兆円の増加）、経常利益も過去最高の60.2兆円（前年比29%増）
- ・ アベノミクスがスタートした2012年度と比較すると、売上高1.02倍、経常利益1.67倍、内部留保1.45倍、法人税（地方税含む）1.28倍、株主配当金2.02倍、役員報酬1.21倍、賃金1.05倍

3 2021年民間給与実態調査結果発表（9月28日、国税庁）

- ・ 年収200万円以下のワーキングプアは1126万人（21.4%、女性は36.8%）、年収300万円以下の「最低生計費」ギリギリ&それ以下の労働者は1908万人（36.2%、女性は57.7%）
- ・ 平均給与は443万円（男性545万円、女性302万円）で男性の55.4%、正社員は508万円、正社員以外は198万円です。正社員の39.0%。

4 労働法制をめぐる最近の情勢

- ・ポスト安倍＝「働き方改革」はフェイズⅡに、コロナ禍による労働法制の影響；①雇用維持・所得補償の特例措置の実施、②ケア労働者の待遇改善、③ギグワーク、テレワーク、副業・兼業の追求
- ・フェイズⅡの働き方改革の焦点：
 - ① 労働時間法制の規制緩和：裁量労働制の適用対象業務の拡大、要件・手続きの緩和
 - ② 多様な働き方の普及：メンバーシップ型からジョブ型雇用（限定正社員）、兼業・副業とテレワークの普及、フリーランスの活用
 - ③ 雇用流動化の促進：解雇金銭解決制度の創設
- ・その他の労働法制課題
 - ① 精神疾患の労災認定基準の見直し
 - ② 化学物質管理に係る専門家検討会：自律的管理に任せる方向
 - ③ 個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会：アスベスト裁判最高裁判決を受けての検討
 - ④ フリーランス新法
 - ⑤ 資金移動業者の口座への賃金支払解禁：ペイペイ等で賃金支払いが可能に
 - ⑥ 無期転換ルールの見直し：「大きく変える必要はない」
 - ⑦ 外国人技能実習制度・特定技能制度の見直し：法務省主管・厚労省連携、技能実習制度の廃止を検討？

5 2022年度地方別最低賃金の改定（2022年10月改定）

- ・全国加重平均31円増で、930円から961円に；22道県で目安から1～3円上積みで、地方間格差の1円拡大の目安に対し2円の格差縮小に（最高額は東京の1072円、最低が東北四国九州沖縄10県の853円で格差は219円）
- ・京都府の最低賃金は、10月9日（日）より、937円から968円（+31円、目安通り）に改定

6 会計年度任用職員アンケート調査結果（中間報告）（自治労連、9月5日公表）

- ・8月3日現在で1万3,762人から集約（女性が86%、勤続5年以上が57%）
- ・年収200万円未満59.3%、200～250万未満23.9%、250～300万未満9.2%と、300万円未満で9割を越す。
- ・正規職員を補助する仕事54%、正規職員とほぼ同じ仕事26%、正規職員の指示を受けない専門的な仕事13%

→会計年度任用職員の処遇改善と来年3月末での雇い止めを許さない闘いが重要

7 タクシー・バス・トラックの運転者「改善基準告示」改定案出揃う（9月8日、厚労省）

- ・勤務間インターバル：下限9時間（現行8時間）、努力義務11時間
- ・拘束時間：1日は、原則13時間、最大限15時間（現行16時間）。1カ月&1年は、①タクシーが1カ月288時間（現行299時間）、年間はなし、②バスが1カ月281時間かつ年間3300時間（現行4週平均で1週65時間）、③トラックが月原則284時間、最大310時間（現行原則293時間、最大320時間）、年3300時間（現行3516時間）
- ・改定案の適用実施は2024年4月

→これでは自動車運転従事者の過労死はなくなる！

7 2021年国民生活基礎調査結果発表（9月9日、厚労省）

- ・一世帯当たり平均所得：564万3千円、高齢者世帯：332万9千円
- ・生活が苦しい・やや苦しい53.1%、子どものいる世帯では59.2%

8 ILOなど「現代奴隷制の推計」発表（9月12日）

- ・ 2021年、世界で5千万人の人（前回2016年より1千万人以上増加）が強制労働（2800万人、女性・少女1200万人、子ども330万人、商業的性搾取630万人、国家による強制労働が全体の14％）と強制結婚（2200万人、7割近くが女性・少女）

9 高齢者の就労実態（9月18日、総務省発表）

- ・ 65～69才の就業率は10年連続で上昇し、2021年は50.3％と初めて5割を超えた（男性60.4％、女性40.9％）、65歳以上の高齢就業者は909万人で就業率は25.1％。雇用の内非正規労働者は75.9％
- ・ ちなみに2021年の労災死の43％が高齢者で、65～74才の高齢労働者の労災発生率は30歳前後労働者に比べて男性で約2倍、女性で約3倍

10 三菱ふそう社員、新基準受け、残業70時間で過労死認定（9月28日の新聞報道）

- ・ 2015年に三菱ふそうトラック・バスの京都支店に整備士として働いていた36才の社員が急性心不全で亡くなった事案
- ・ 2016年、京都下監督署は直前の2カ月の時間外労働が70時間超で不認定、2019年、京都地裁に取消訴訟提起
- ・ 京都下監督署は、2022年6月20日付で、新基準にもとづき、高温多湿の過酷な労働環境も考慮して労災認定

11 防衛省、セクハラと性暴力被害認めて、告発した元陸上自衛官の五ノ井里奈さんに直接謝罪（9月29日）

12 「2022年版自殺対策白書」の閣議決定（10月14日）

- ・ 2021年の女性の自殺者は7,068人で2年連続の増加、男性は13,939人で12年連続の減少。2020～21年は男女とも20代以下の自殺者が増加。原因・動機は、①健康問題（49.8％）、②経済・生活問題、③家庭問題の順。主要7か国（G7）のうち、日本の自殺率は最も高く、女性はワースト。

● 関西アスベスト京都訴訟をめぐるこの間の動き

1 第3陣訴訟

- ・ 第1回弁論：9月28日（水）京都地裁101号法廷、55人参加、村山弁護団長と谷弁護士が意見陳述し、審理促進・早期解決を訴える。
- ・ 今後の弁論期日：11月28日（月）午後2時～、京都地裁101号法廷、2023年1月27日（月）、3月17日（金）、5月19日（金）、7月21日（金）、9月22日（金）、11月17日（金）、2024年も原則として奇数月の第3月曜日

2 第2陣訴訟

- ・ 国とは2陣原告全員、和解が成立
- ・ 10月19日（水）結審；福山弁護士・谷弁護士・諸富弁護士・村松弁護士・村山弁護士と2陣訴訟共同代表の北村せつ子さん、中村祐之さんが意見陳述
- ・ 判決言い渡しは、2023年3月23日（木）午後3時～

当面するとりくみ

1 労働法制京都連絡会学習集会

- ① 開催日時・場所：11月1日（火）午後6時30分～、ラポール京都4階第12会議室
- ② 内容：
 - i 労働法制をめぐる情勢報告（労働法制中央連絡会・伊東圭一事務局長）
 - ii 裁量労働制の規制緩和、その問題点を考える！（塩見卓也弁護士）

2 アスベスト被害の根絶をめざす京都の会第9回定期総会

- ① 開催日時・場所：11月5日（土）午後2時～、ラポール京都4階第12会議室
- ② 内容：石原一彦会長（立命館大学政策科学部教授）あいさつ／学習「建設アスベスト訴訟の到達と給付金制度」（弁護士）／報告「健康管理手帳指定機関取得の経験」（民医連・城南診療所）／学習「自治体のアスベスト対策の現状と運動の景観」（大阪アスベストセンター・伊藤泰司事務局長）／被害者からの訴え／総会議案の提案・質疑・採択

3 過労死等防止対策推進シンポジウム（京都会場）

- ① 開催要項：11月25日（金）午後1時30分～4時20分、池坊短大洗心館地下1階こころホール、厚生労働省・京都労働局の主催
- ② 内容：
 - i 国の過労死等防止推進にかかる最近の動向と労災補償行政の取組（京都労働局労働基準部）
 - ii 過労死ご遺族からの体験談発表
 - iii 基調講演「コロナ禍における職場のハラスメント問題」（大和田敢太滋賀大学名誉教授）

4 いの健全国センター第25回総会：12月7日（水）午後1時30分～4時30分でオンラインを基本に開催

5 いの健全国センターの厚労大臣宛「精神障害の労災基準改定にあたっての請願署名」引き続き集めています！—ご協力をよろしく申し上げます！